

静岡県教育委員会告示第 21 号

静岡県立青年の家等の設置、管理及び使用料に関する条例（平成 18 年静岡県条例第 42 号）第 14 条第 1 項の規定により、静岡県立三ヶ日青年の家の指定管理者を次のとおり指定する。

平成 28 年 10 月 25 日

静岡県教育委員会教育長 木 苗 直 秀

| 施 設 の 名 称 | 指 定 管 理 者 | | 指 定 の 期 間 |
|-------------|-------------------|---|-----------------------------|
| | 所 在 地 | 名 称 | |
| 静岡県立三ヶ日青年の家 | 浜松市東区 丸塚町169番地 | 三ヶ日フィールドパートナーズ 代表団体 株式会社ヤタロー 代表取締役 中村 伸宏 | 平成29年4月1日から 平成34年3月31日まで |